

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	平成 29 年 11 月 27 日（月）午前 9 時 30 分
閉会年月日時刻	平成 29 年 11 月 27 日（月）午前 11 時 20 分
開会の場所	邑楽町役場 2 階 204 会議室
議案事項	議案第 21 号 邑楽町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について
その他	1) 平成 29 年度邑楽町教育費補正予算（案）について 2) 邑楽町文化芸術振興基金条例（案）について 3) 邑楽町公民館使用条例等の一部を改正する条例（案）について 4) 邑楽町町民運動場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例（案）について 5) 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例（案）について 6) 財産の取得について 7) 教職員人事について 8) 平成 29 年 12 月行事予定について 9) 次回教育委員会について 10) その他
出席者	教 育 長 大竹 喜代子 委 員 黒澤 幸男 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志
説明員	学校教育課長 中繁 正浩 生涯学習課長 半田 康幸 教育委員会書記 高橋 克徳

会議録

議長（大竹）

ただ今より、11月定例教育委員会を開会いたします。
それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
岡田委員、谷津委員にお願いします。
次に教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

10月24日は教育委員会会議のあと高島小学校の校長ヒヤリングがありました。翌日も残りの小学校の校長ヒヤリングを行いました。内容につきましては、人事評価の中間報告ということで、学校経営の進捗状況を説明してもらい、各学校の校長の思いなどもヒヤリングしました。26日は高島小学校で道徳研究授業がありました。これは教育研究所の道徳班で研究しあっていく研究授業です。お互いに見合いながら自分の学校の道徳授業はどうあるべきかを考えるものです。子どもを主体的に動かして、いい授業になりつつあります。29日は「みんなでスポーツ祭」がありました。誰でもできる楽しいスポーツを子どもから大人まで集まって楽しみました。また、中央公民館完成に向けてのソフト事業として、太田の劇団によるハロウィンをテーマにしたミュージカルを上演しました。2日は中野幼稚園の指導主事訪問、そして第2回目の東部管内人事会議が行われました。3日は記念すべき第10回の「邑の映画会」が行われ、たくさんの方が集まりました。5日は産業祭と邑多福まつりが行われ、こちらもたくさんの方が集まり大盛況でした。6日は管内校長会、7日は中野小指導主事訪問、8日は県の市町村教育長協議会と人事会議が行われました。9日はオータムコンサートとして、金子勝也さんによるギターの演奏がヤンプラで行われました。11日は町民文化祭そして館林高等特別支援学校文化祭、長柄幼稚園で郡の幼稚園教育振興会研究発表という事で、盛りだくさんの有意義な日でした。14日は邑楽南中の指導主事訪問が行われました。15日は県中学校長会の70周年記念式典が行われ、ここで特に心に残ったのは、NHK テレビでも取り上げられた走れる義足の製作者で、前橋市出身の臼井二美男氏の講演です。この方が走れる義足製作の第一人者として、東京パラリンピックでも多く貢献するとのことで、興味深い講演会でした。16日は県市町村教育委員会研修会が伊勢崎市で行われました。17日は館林女子高校の100周年記念式典が行われました。19日は上武洋次郎杯邑楽町少年少女レスリング大会が行われ、県外から

会議録

	<p>も多くの出場者が集まりました。これからも続いて欲しいと思います。</p> <p>20日は邑楽中の指導主事訪問が行われました。21日は邑楽郡教育委員会の研修視察で、「日本一の読書のまち」という三郷市の新和小学校を訪問しました。おもてなしの心があまりにも素晴らしく、学力面だけではなく読書を通して、全ての基本的な心を育てているという事で、感動しました。24日は邑楽郡の教育長会議が行われ、人事を進めているところです。25日は教育長杯少年サッカー大会が行われ、町田市や県内の遠いところからも参加がありました。事務報告は以上です。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、その他の1)平成29年度邑楽町教育費補正予算(案)について、2)邑楽町文化芸術振興基金条例(案)について、3)邑楽町公民館使用条例等の一部を改正する条例(案)について、4)邑楽町町民運動場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について、5)邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例(案)について、6)財産の取得については議会議決案件のため、7)教職員人事については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
	<p>〔異議なし〕</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>異議なしと認めます。これら案件については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。それでは、議案第21号邑楽町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>邑楽町就学援助費支給要綱ですが、学校教育法第19条及び関係法令に基づいて、経済的理由によって義務教育を受ける事が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行う事について必要な事項を定めたものでございます。この要綱では、就学援助の対象者というのが、邑楽町の小学校または中学校に在学している児童生徒の保護者となっております。このため就学援助を受けるには、年度開始後、小学校または中学校に入学してから申請しなければならず、就学援助費の内実際には入学前に必要となる新入学用品費についても、入学したあとに支給される事になっていました。そこで就学援助費の内、新入学用品費につい</p>

会議録

	<p>て実際に必要になる入学前に支給する事ができるように、この要綱を改正するものです。主な改正内容は、表題の「邑楽町就学援助費支給要綱」という題名を「邑楽町小中学校就学援助費支給要綱」に改め、就学援助費の種類に「新入学準備費」を追加、その新入学準備費の支給対象として「就学予定者の保護者」を追加するというものです。よろしくお願いたします。</p>
議長（大竹）	<p>前年度中に新入学準備費を支給することで、入学前の準備に間に合うようにするための改正です。何かご質問・ご意見等ありますか。</p>
教育委員（岡田）	<p>現在、邑楽町の就学援助費の支給対象人数はどのくらいですか。</p>
議長（大竹）	<p>人数は75名くらいいると思います。一人親家庭が増えていますので多くなっています。</p>
教育委員（岡田）	<p>何に使ったかを証明するのに領収書の提出等ありますか。</p>
議長（大竹）	<p>領収書などの提出はありません。支給対象者については、少しでも多く援助できるように、全ての収入を把握して、生活保護基準額の1.5倍までと決めています。</p>
教育委員（黒澤）	<p>就学援助費の対象となる項目は全部対象になりますか。</p>
議長（大竹）	<p>修学旅行費や校外活動費の援助については、それらに行かない学年は対象になりません。ほかにございますか。ないようですので、議案第21号邑楽町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、御承認頂けますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
議長（大竹）	<p>議案第21号邑楽町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱についてを提案どおりに決定します。それでは、その他の8）平成29年12月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>

会議録

学校教育課 長（中繁）	学校教育課の12月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課 長（半田）	生涯学習課の12月の主な予定行事を読みあげる。
議長（大竹）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の9) 次回の教育委員会についてですが、12月27日（水）午前9時30分から でしょうか。
	（賛同の声あり）
議長（大竹）	それでは次回の教育委員会は12月27日（水）午前9時30分から行うこと に決定しました。ここで公開案件は終わりにします。 次に非公開案件に入ります。その他の1) 平成29年度邑楽町教育費補正 予算(案)についてを議題とします。
	以下非公開
議長（大竹）	次にその他の2) 邑楽町文化芸術振興基金条例（案）についてを議題とし ます。
	以下非公開
議長（大竹）	次にその他の3) 邑楽町公民館使用条例等の一部を改正する条例（案）に ついてを議題とします。
	以下非公開
議長（大竹）	次にその他の4) 邑楽町町民運動場の設置及び管理等に関する条例の一部 を改正する条例（案）についてを議題とします。
	以下非公開
議長（大竹）	次にその他の5) 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例（案）につい てを議題とします。

会議録

議長（大竹）	以下非公開 次にその他の 6) 財産の取得についてを議題とします。
議長（大竹）	以下非公開 次にその他の 7) 教職員人事についてを議題とします。
	以下非公開 以上で 11 月の教育委員会を閉会します。